

事案書（☒ 経営会議 ☐ 調整会議）

開催日：令和元年 10 月 23 日（水）

担当課：都市施設部 下水道経営課、都市施設総務課

件 名：大和市下水道経営計画（案）について

提出理由：大和市下水道経営計画の策定にあたり、その内容について了承を得るため

内 容：

1. 背景等

- ・国は、各自治体へ平成 26 年 8 月、平成 28 年 1 月、平成 31 年 3 月の 3 度に渡り、中期的な財政見通しなどを定めた経営戦略について、平成 32 年度（令和 2 年度）までに全公営企業において策定が完了することを要請している。
- ・本市は、平成 23 年度末に「大和市公共下水道全体計画」等を踏まえた、中長期的な施設の維持補修及び整備方針を示す「大和市下水道中期ビジョン（以下「中期ビジョン」という。）」を策定しており、令和元年度で計画期間の満了を迎える。
- ・そこで、地方公営企業法の一部適用に必要な経営戦略と計画期間が満了を迎える中期ビジョンを兼ね備えた「大和市下水道経営計画」（以下「経営計画」という。）を策定し、総務省に提出する必要がある。

2. 計画の概要

(1) 基本的な考え方

- ・下水道施設の効率的、効果的な整備に加えて、経営状況の「見える化」を図り、市民の下水道事業に対する理解を深めるとともに、経営健全化を推進することで、市民が将来にわたって安心して下水道を利用できることを目標とする。
- ・計画期間は令和 2 年度～令和 11 年度の 10 年間とする。

(2) 現状と課題の整理

- ・本市は、昭和 29 年に下水道事業に着手し、汚水処理施設については概ね整備が完了している。
- ・また、雨天時における河川放流水質の向上を図る、合流式下水道の改善についても完了している。
- ・一方で、施設の老朽化対策や耐震化、局地的な大雨に対する浸水対策、下水道技術職員の育成などの課題を抱えている。
- ・人口減少等の社会環境の変化に対し、より効果的・効率的な下水道事業の推進が求められている。

(3) 重点項目及び重点施策

- ①下水道施設全体のマネジメントサイクルの確立
 - ・下水道施設の維持管理と改築更新の計画を連携させた、施設全体の新たなマネジメントサイクルを確立すると共に人材育成を図る。
- ②広域化・共同化及び官民連携の推進
 - ・県内自治体による協働のもと、汚水処理に係る広域化・共同化の検討を進める。
 - ・水質管理センターの運転管理における包括的民間委託を評価した上で、より効果的な官民連携手法の導入に係る調査・研究を行う。
- ③防災・減災の推進
 - ・大規模地震等により被災した際に、下水道施設としての最低限の機能を確保するため、耐震化を推進する。
 - ・近年頻発する局地的な大雨による浸水被害の軽減を図るため、浸水対策を推進する。
- ④資源・エネルギー対策の推進
 - ・発生汚泥の有効活用やエネルギー効率の高い設備の導入を検討するなど、資源・エネルギー対策を推進する。

(4) 財政見通し（投資・財政計画）

- ・(3) で掲げた項目を実現し、安全で快適な下水道サービスを持続的・安定的に提供するため、次の収支見通しを作成する。

①投資計画

策定済みの「大和市公共下水道事業計画」等に基づいて新規施設の整備及び既存施設の更新にかかる費用を算出する。

②財政計画

下水道使用料収入、投資計画に係る収入及び支出、一般会計からの負担金など下水道事業にかかる各種財源及び経費について算出する。

(5) 点検・評価・見直し

- ・経営及び施設の状況を表す指標等を活用し、経営の現状や課題等を的確に把握する経営比較分析表を以て評価する。評価結果については、ホームページ等で公表する。
- ・社会情勢の変化や国の制度変更等に応じて 3～5 年ごとに適宜見直しを行う。

経 過

- H24. 3 現行中期ビジョン策定
- H30. 4 現行中期ビジョン改定（計画期間の 1 年延伸）
- H31. 3 下水道運営審議会へ概要を説明

今後の予定

- R 元. 11 下水道運営審議会の意見を聴取
- R 元. 11 市民意見公募手続の実施
- R 2. 3 経営計画策定、総務省提出、公表